

少年のびのびユースネット

No.349

あきた

編集・発行
公益社団法人
青少年育成秋田県民会議

〒010-8570
秋田市山王四丁目1-1
秋田県生活環境部県民文化政策課内
TEL 018(860)1554
【E-mail】
youthnet-akita@cotton.ocn.ne.jp



年度
の主張・子
の主張・子
時 9月23日(金)午後1時00分
場 けやきシアター

主な紙面の内容

- * 2～3ページ わたしの主張秋田県大会
 - * 4ページ 健全育成県大会、子ども伝承芸能
 - * 5ページ 月間街頭啓発、ブロック研修会
 - * 6ページ 市町村民会議連携協議、
 - * 7ページ 未成年者喫煙防止協議会
- 冬の運動、新規加入会員紹介ほか

後列左から、高橋晴子さん、狩野真子さん、土門早紀さん、高橋海帆さん、茂呂智美さん、細貝真帆さん、富樫幸恵さん、前列左から、佐々木優香さん、武田乃さん、兼子長成さん、木村拓海さん、阿部洋夢さん

わたしの主張県大会と健全育成秋田県大会を同時開催!

「わたしの主張・子ども伝承芸能発表大会(第三十三回少年の主張秋田県大会)」と「青少年健全育成秋田県大会」を、九月二十三日(金・祝日)、秋田県児童会館けやきシアターを会場に同時開催し、県内の青少年育成関係者等約二百五十名が参加しました。

午前の部では、わたしの主張2011秋田県大会が行われ、三浦基会長のあいさつ、審査委員の紹介後、県内三地区の子選大会優秀者十二名による発表が行われました。

昼食休憩を挟んで行われた第二部の「青少年健全育成秋田県大会」では、オープニングとして、子ども伝承芸能発表の大会「国見ささら」が披露されました。開会行事では、主催者を代表し県生活環境文化部の青木満部長があいさつ、県教育委員会・長岐和行教育委員の来賓あいさつに続いて、今年度の県知事表彰が行われ、社会貢献青少年団体一団体と健全育成功労者三名が表彰されました。

次に、午前に開催された少年の主張秋田県大会の講評と審査結果発表、表彰が行われ、「国際結婚はバラ色?」ハーク条約と私」と題して発表し、最優秀賞を受賞した聖霊女子短期大学付属中学校三年、高橋晴子さん(たかはし・せい、こ)さんのほか、最優秀賞四名、優良賞七名に三浦会長から賞状とトロフィーが贈られた後、子ども伝承芸能発表として、にかほ市の「大日堂子ども獅子舞」が披露されました。

そして休憩後、特定非営利活動法人秋田県南NPOセンターによる講演が行われ全日程を終了しました。

(関連記事二～四ページ)

県民会議のホームページアドレスです。ぜひご覧ください!

<http://www.youthnet-akita.com/>

最優秀賞は、聖霊女子短大付属中三年、高橋晴子さんに！

中学生十二名がはつらつと自分の思いを発表

独立行政法人国立青少年教育振興機構が行う「少年の主張全国大会」の県予選を兼ねた秋田県大会ですが、発表原稿の最終応募数は、県内四十六校から七十四作品でした。各応募校では、学年や学級から選ばれての応募がありますので、実質の中学生の参加数は四千九百六十五名になります。

九月二十三日に行われた県大会では、県内三地区で開催された予選大会を勝ち抜いた十二名が発表。最優秀賞には、聖霊女子短期大学付属中学校三年・高橋晴子（たかはし・せいこ）さんが選ばれました。

今年度の地区予選大会は、中央は、県大会当日は、各地区予選大会優勝者十二名が出場、はじめに当日抽選により決まった発表順に皆さんが会場に紹介された後、一番から順に主張発表が行われ、それぞれ学校生活や友達、家族、命、大震災、故郷、将来についてなど、自分の思いを一人一人にたくさんの拍手が送られました。



発表者・発表順の紹介

そして、審査結果の発表と講評、表彰が行われ、はじめに審査委員長秋田魁新報社編集局、鈴木亨報道センター長が審査結果の発表と講評をし、最優秀賞、全国大会秋田県代表には「国際結婚はバラ色？—ハーグ条約と私—」と題して発表した聖霊女子短期大学付属中学校三年、高橋晴子さんが選ばれました。（次ページに発表全文を紹介）次に、表彰が行われ発表者一人ひとりに賞状と副



発表風景

賞のトロフィーが授与されました。

最優秀賞のほか、各賞を受賞された皆さんは次の方々です。

優秀賞四名▽「幸せを守るために」由利本荘市立本荘東中学校三年・細貝真帆▽「生きる力」にかほ市立象潟中学校二年・土門早紀▽「勇気100%」大仙市立大曲中学校三年・富樫幸恵▽「刻の翼」を歌い継ぐために」鹿角市立尾去沢中学校三年・木村拓海

優良賞七名▽「たった一人の相撲部だけ」鹿角市立花輪第二中学校二年・阿部洋夢▽「守りたい私の故郷」藤里町立藤里中学校三年・茂呂智美▽「柔道と僕」能代市立能代第二中学校三年・武田乃▽「責任」の存在意義」にかほ市立象潟中学校二年・狩野真子▽「生きていく」ということ」湯沢市立雄勝中学校三



最優秀賞の表彰

年・佐々木優吾▽「私の使命」横手市立山内中学校二年・高橋海帆▽「ハンディキャップ」湯沢市立皆瀬中学校三年・兼子長成
（敬称略、優良賞は、県北・中央・県南順、表紙写真は発表者全員）
また、鈴木審査委員長は講評の中で、「評価の観点は、皆さんの体験をどれだけ広げ、深めることができただかということである。」「男性の応募が少なく残念だという声があった。」「時間オーバーに注意していただきたい。」「東日本大震災に触れる、触れないは別にして、人が生きていく上では、共感する、お互いの気持ちを思いやるということが、社会を形成していく上で大切なことである。今日の皆さんの発表はそういうことがにじみ出ていて、とてもよかった。」と述べました。

できることから、大人から「大人が変われば、子どもも変わる運動」をすすめよう

第33回少年の主張秋田県大会 最優秀賞

国際結婚はバラ色？

―ハーグ条約と私―



聖霊女子短期大学付属中学校

三年 高橋 晴子

今、テレビや雑誌で活躍している滝川クリステルや森泉など、いわゆる「ハーフ」の芸能人を見て、「国際結婚をしてみたい」なんて思っている人はいませんか。特に私達三年生はあと一年で十六歳。法律上は親の許可があれば結婚できる年齢です。が、漠然とした憧れだけでは、結婚生活は長くは続きません。それは国際結婚をして

いる私の両親を見て強く感じます。そして二重国籍を持つて生まれてきた、私自身の経験からも言えます。

私の父はアメリカ人です。ですから父や父の親戚、知人を通して、アメリカ社会をかいま見ることが出来ます。例えば妻の浮気が原因で離婚した父の親友は、元妻との子ども二人と、再婚相手の三人の連れ子と七人家族です。しかし、アメリカでは親権が二人に与えられるため、子ども達二人は、一週

間ごとに両親の家を往復しなければなりません。それがどんなに嫌でも、法律によって十八歳までは、この生活を続けなければならぬのです。一方親の側も、子どもが同じ学校に通えるように、学区内に住むことが義務付けられています。そんな複雑な家族環境のため

か、子どもの一人は精神的に不安定な状態が続いています。アメリカ国内でもこのような状況なので、すから、これが国際結婚という国境を越えての話になると、離婚すれば様々な問題が発生するのは明らかです。

五月十一日の新聞は、「日本人元妻に賠償約五億円、米裁判所が命令」という見出しで、無断で子どもを連れ帰国した日本人女性が、元夫に賠償金を請求され、その行動は「拉致」としてアメリカ下院議会で非難されたと伝えられています。果たして自分の子を連れ帰

ることが、横田めぐみさんを拉致した北朝鮮と同じ行動だと言うのでしょうか。あまりにも身勝手な元夫と、離婚が日常茶飯事で子どもの気持ちに無頓着なアメリカ社会に、私は衝撃を受けたと同時に激しい怒りを感じました。その上この事件が引き金となり、日本はハーグ条約を批准しようとしています。

ハーグ条約とは、結婚が破たんした親の一方が国境を越えて子どもを連れ去った場合、その子をすぐに定住国へ返還することを目的として作られた条約です。しかし欧米などのハーグ条約加盟国と日本の間には大きな溝があります。日本には大きな溝があります。まず、日本には共同親権の制度はありません。どちらか一方の親が親権を持ち、多くは母親が優先されます。次に、親権のない親の子に面会する権利が日本では保証されていません。あくまでも、子どもにとってのベストを考えます。ですから、先の新聞記事のようなことが起きるのです。

ハーグ条約を批准したらどうなるのでしょうか。国際結婚をし、夫の国に住んでいた私が離婚したとします。その場合、残念ながら私が子どもを母国に連れ帰ることが

出来る可能性は極端に低いでしよう。第一に、私は夫の国では外国人であり、言葉や文化の壁が存在します。第二に、弁護士や通訳にかかる費用や旅費など、外国での裁判は経済的にも時間的にも大きな負担です。第三に、DVや虐待など夫が原因で離婚したとしても、それを裁判で証明するのは至難の業です。このような理由で、私は子どもと引き裂かれてしまうのです。こんな事が自分の身に起きたら、あなたはどうしますか。

「子はかすがい」の日本と、夫婦が中心で子どもが親の事情に振り回されているアメリカ。それぞれの価値観は全く違いますが、どちらも私の国なのです。震災や原発事故の除で、話題になることもないハーグ条約ですが、アメリカと日本という両極に立つ二つの国の間で、私は今、ハーフであることの意味を考えています。条約のへい害で苦しむ世界中の母親と子ども達の力になりたい、そのため将来は国連などの国際機関で働きたいと思っています。ハーフと言われて、二つの国のはざまに泣いたり、悩んだりした事全てが、他の国の人々を理解するのに役立つのだと、私は今気付きました。

健全育成県大会で知事表彰を二団体、三個人が受賞！

子ども伝承芸能発表、二団体が披露！

少年の主張県大会と同日に行われた「平成二十三年度青少年健全育成秋田県大会」では、「子ども伝承芸能発表」も同時に行われ、県中央、県南の二団体が地域の芸能を披露してくれました。

また、県大会の中では、今年度の社会貢献青少年・青少年健全育成成功労者知事表彰と講演が行われました。

九月二十三日、午後から行われた県大会のオープニングは、子ども伝承芸能発表として大仙市太田町の「国見ささら」が、国見地区の青年四名により勇壮に披露されました。また、開会行事、県知事表彰、わたしの主張県大会表彰後には、にかほ市象潟町の「大日堂子ども獅子舞」が、小砂川地区の小・中学生九名により披露され、会場からたくさん



大仙市太田町「国見ささら」



にかほ市象潟町「大日堂子ども獅子舞」

拍手が送られました。

秋田県大会では、はじめに、主催者を代表し、秋田県生活環境部・青木満部長があいさつ、つづいて、来賓の秋田県教育委員会・長岐和行教育委員が祝辞を述べた後、今年度の「秋田県社会貢献青少年・青少年健全育成成功労者表彰（秋田県知事表彰）」が行われ、次の方々が表彰されました。



能代北高校JRC部の表彰

【社会貢献青少年】
（青少年団体の部）

秋田県立能代北高等学校JRC部

（能代市）

【県青少年健全育成成功労者表彰】
（健全育成成功労者個人の部）

佐藤清徳（能代市）

小山功（大仙市）

児玉政芳（鹿角市）

次に少年の主張の審査結果発表と講評、表彰、子ども伝承芸能発表の大日堂子ども獅子舞が披露された後、県大会プログラムの講演が行われ、今回は、「秋田発！新しい交流と活躍が生まれる場」『若者会議』ただ今会議中」と題して、特定非営利活動法人秋田県南NPOセンターの皆様が、映像を交えながら、平成二十一年度から取り組んできた



県南NPOセンターによる講演



知事表彰を受賞された皆さん

県の委託事業「若者の行動力発揮推進事業」を紹介、さらに今年度からこれまでの事業を広域単位に発展させた「広域若者会議ネットワーク事業」への取り組み内容について講演していただきました。

全国強調月間と健全育成を呼びかける！

「チラシ、ティッシュを配付し街頭啓発」

内閣府が主催する「子ども若者育成支援強調月間（十一月一日～三十日）」と青少年健全育成を呼びかけるため、十一月十四日（月）の早朝（午前七時三十分から八時三十分）、県内四力所の JR 駅前で、通勤通学の大人や高校生にチラシとポケットティッシュを配布し、街頭啓発を行いました。

この事業は、県民会議が実施主体となり、県や市民会議の協力を得て実施したもので四カ所合わせて、三十九名が啓発活動に参加、二千個のポケットティッシュとチラシを配布しました。

今年度は、県北が JR 大館駅前で大館市民会議の小林俊英会長をはじめ、市民会議から四名が、中央の JR 羽後本荘駅前では、由利本荘市民会議の遠藤誠助会長のほか、市民会議、県地利域振興局、由利本荘市

から九名が、県南では JR 角館駅前において角館地区少年保護育成委員会、保護司会のほか、県仙北地域振興局、仙北市から八名が参加し行われました。

また、毎年実施している JR 秋田駅では、県民会議の三浦基会長をはじめ、県県民文化政策課、県秋田地域振興局、秋田市民会議から十八名が参加して、通勤者や通学途中の高校生へ強調月間と青少年健全育成を呼びかけました。

内閣府主催「北海道・東北ブロック研修会」秋田県で開催される！

「ブロック内の育成関係者、少年指導者が参加し研修」

内閣府が主催する平成二十三年度「子ども・若者育成支援のため地域連携推進事業」北海道・東北ブロック研修会が、十月十八日（火）、秋田県生涯学習センターを会場に、北海道・東北各県から九十名、秋田県内から七十五名が参加し開催されました。

十月十八日のブロック研修会は、秋田県県生活環境部・青木満部長から開会のあいさつの後、内閣府政策統括官青少年担当・後藤信之調査官から「子ども・若者育成支援施策について」説明がありました。

次に、「災害にあった子どもの心を理解する」援助者の視点と援助の在り方」と題して、東京女子大学現代教養学部人間科学科心理学専攻教授、前川あさ美氏の講演が行われ、前川氏は災害により傷ついた子ども

たちの心への理解と傷ついた心へのケアについて話されました。

また午後からは、A・Bの専門研修会に分かれ、研修会Aではテーマを「非行問題を抱える少年の理解と指導」とし、聖学院大学大学院准教授、藤掛明氏が「コーディネーターを、研修会Bはテーマを「子ども・若者育成支援の在り方」心のSOSをキャッチする」とし、前川あさ美氏が「コーディネーターを務め研修が行われました。」



前川氏による講演



専門研修会日

地域の子どもは、地域で育てる「地域のおじさん、おばさん運動」にご協力を！

事業進捗状況を報告、会員拡大などを協議！

〈第二回市町村民会議・関係団体連携推進会議〉

十二月十四日(水)、秋田県生涯学習センターで平成二十三年度第二回青少年育成市町村民会議・関係団体連携推進会議が開催され、市町村民会議と青少年育成アドバイザー連絡協議会から二十八名が参加し、今年度の事業進捗状況や今後の県民会議の事業などについて協議しました。

当日は、三浦基会長のあいさつの後、協議に入り、最初に県民会議の事業進捗状況として、「わたしの健全育成秋田県大会」を同時開催したことや、機関紙の発行、強調月間街頭啓発活動の実施、秋田県での開催となった内閣府主催の北海道・東北ブロック研修会への参加、中央研修会への参加などについて、事務局から報告しました。



つづいて、県民会議会員の拡大活動について、今年度の退会者、新規入会者が共に五十七件で、昨年度末と同数の七百六十八件となっていることが説明され、各市町村民会議の協力のもとに活動を展開していくことが話し合われました。

次に、今後の事業として、「青少年健全育成セミナー」を秋田市市民会議と共催するところや「青少年育成運動の中核的指導者研修会」を県内三カ所で開催することなどが了承された後、次年度以降に向けた事業展開について意見交換が行われました。

出席者からは、「県民会議との連携の意義が見えていない」、「他団体と屋上屋の活動となり、活動が停滞している」、「行政との協力関係が得られていないのが課題である」、「合併後の実態把握が必要ではないか」、「本来のように、市町村民会議は、地域における青少年育成関係団体をまとめる役割を担うことが大事ではないか」、「小・中学校との連携につ

いて、学校行事とのからみもあり難しい」、「市町村民会議への事業助成など青少年育成基金の還元を考えてもらえないか」などの意見が出されました。

また、三浦会長からは、「もっと幅広い連携のために参加団体を拡大

未成年者の喫煙防止について意見交換！

今年度の秋田県未成年者喫煙防止

対策推進協議会が、十月十九日、秋田ビューホテルで開催され、東北財務局をはじめ、県内たばこ販売組合やJ.T盛岡支店のほか、県、県警察本部・秋田市内各警察署、県教育庁、秋田市少年指導センター、県たばこ友の会、県民会議から二十三名が参加し、未成年者の喫煙防止について



した会議を立ち上げてみたい」、「新たな公益事業は、秋田の元気につながる事業、異年齢交流事業を考えていきたい」、「基礎的部分を担っている市町村民会議の実態調査をきちんとし、組織全体を鋭角的にしていきたい」と話されました。

意見交換が行われました。

当日は、対策推進協議会の島山彦義会長のあいさつ、来賓の東北財務局理財部・我孫子善一朗理財課長のあいさつの後、たばこ業界とたばこ販売組合が取り組んでいる未成年者喫煙防止活動について、J.T盛岡支店から説明があり、次に、関係機関の取り組み状況と意見交換が行われました。

その中では、喫煙による補導は減っていること、検挙者の中では、母親から買ってもらったり、タスポカードを借りるなどの事案があったことから大人への意識啓発が必要であること、コンビニでの購入事例があったこと、最近の高校生は、数本のたばこの持ち歩きがあること。市少年指導センターでは、昨年度五十三件の指導件数のうち、喫煙に対するものは三件であったことなどが話されました。

平成23年度 冬の青少年健全育成運動にご協力を！！



あきた家族ふれあいサンサンデー
シンボルマーク

今年も年の瀬を迎え、子どもたちには楽しい冬休みがやってきます。この時期に、県と県民会議では、事故のない楽しい冬休みとしていただくようお願い、「冬の青少年健全育成運動」を主唱しています。

親や大人は家庭、地域での役割を認識し、子どもと一緒にいろんな体験をしたり、会話をしたり、互いにふれあい、笑顔が絶えない関係を育てていきましょう。

皆さんのご参加とご協力をお願いします。

○運動の期間

平成23年12月18日(日)から

平成24年1月15日(日)まで

※12月と1月の「あきた家族ふれあいサンサンデー」の期間とします。



○運動の重点目標

1 家庭の教育力の向上

- ・家庭での語りやふれあいの時間を多く持ちましょう。
- ・家庭でのしつけ、ルール、手伝いなどについて話し合い、実行しましょう。
- ・「あきた家族ふれあいサンサンデー」には、家族全員で会話しながら食事をとりましょう。

2 親と子どもの社会参画(体験)活動の推進

- ・子どもが様々な体験を通して成長できるよう、家族や地域の大人と参加できる地域体験活動やボランティア活動に参加しましょう。

3 家庭・学校・地域の連携強化

- ・大人が積極的に子どもへあいさつや声かけをし、「地域で子どもを育てる」という社会風潮をつくりましょう。

◇新規加入会員紹介◇

九月以降、新規に御加入いただきました皆様を紹介いたします。御加入に對し心から感謝申し上げます。

【育成団体正会員】

秋田市……県立秋田中央高等学校

【個人正会員】

秋田市……菅原博文様

男鹿市……菅原広二様

湯沢市……高橋美雅様

小坂町……小笠原憲昭様

【個人賛助会員】

秋田市……辻正人様、淡路ひろ子様

湯沢市……新山信夫様、高久正一様

男鹿海洋高校……工藤正孝様、加藤

竜悦様、佐藤茂様、楡森正人様、

加藤範昭様、船木英也様、島山浩

樹様、猿田英幸様、桜庭清彦様、

太田和佳子様、山科あさか様、岩

谷裕次様、鎌田美津子様、熊谷有

紀子様、三浦誠一様

新屋高校……矢田部晃様、鎌田勝様、

石黒一様

大曲工業高校……豊嶋仁様、野口俊

温様、大友聡様

湯沢高校……古内一樹様、佐藤武様、

古閑直樹様

秋田明德館高校……安藤巳智子様

秋田西高校……三浦正孝様

県庁内……佐々木弘様、村上健司様、

佐藤様、高橋一也様、高橋俊之

様、渡邊久美子様、高橋浩樹様、館岡雄浩様、保泉光様、太田洋平様、佐藤伸太郎様、恵比原史様、高橋勝則様、渡辺広之進様



あ と が き

今回は、今年度のわたしの主張・子ども伝承芸発表大会と同時開催した健全育成県大会を中心に編集しました。

子どもたちは、冬休みに入り、まもなく正月を迎えます。家族のふれあいを深めて、元気に過ごしてほしいと思います。

冬の青少年健全育成運動へのご協力をお願いいたします。

新しいありがとうのカタチを求めて

THINK NEW COLOR

71st Anniversary



秋田協同印刷株式会社

1010-0976 秋田県秋田二丁目10-34
Tel.018-823-7477 Fax.018-824-2864 E-mail info@ryudo.co.jp



☆この紙面の広告は、秋田協同印刷様からご協力いただきました。県民会議では、広告を掲載していただける企業・団体の皆様を募集しています。事務局までご連絡を！

私たちは青少年健全育成に協力しています

子供から大人までどなた様も
お気軽にご利用ください。

120台収容の無料駐車場あり

秋田県青少年交流センター
ユースパル

指定管理者
■ご利用の予約・申込は
財団法人秋田県青年会館
TEL018-880-2303 FAX018-847-6350

研修・宿泊施設

- 研修・会議用 8室
- 最大宿泊人員 190名

【宿泊料金】
 青少年団体研修 2,520円
 一般の利用 3,675~5,775円

●多目的ホール、テニスコートあり

私たちも応援します！ 青少年の健全育成

大館市建設業協会

〒017-0888 大館市水門前83番地
TEL0186-42-0677 FAX0186-42-3182

21世紀へのお手伝い！
青少年の明るい未来づくりと街づくり

有限会社 殿村薬局

〒017-0841 秋田県大館市字大町88
 大町店 TEL0186-42-3333 FAX0186-42-9013
 栄町店 TEL0186-49-0915 FAX0186-49-1739

私たちの商品はおお客様の満足感です。

車検のコバック

車検のコバック秋田平鹿店
〒013-0105 秋田県横手市平鹿町浅舞字荒小屋東263
TEL0120-589-184 (コバック1番よ！)

車検のコバック横手店
〒013-0043 秋田県横手市安田字越田13-3
TEL0120-589-319 (コバックさあ行く)

車検のコバックイオン横手南店
〒013-0063 秋田県秋田県横手市緑気大塚中田4-1
TEL0120-589-350 (コバックさあGO！)

QRコードを読み取って、そのまま空メールを送信するだけでOK！

<http://www.just.st/7154391>

おかしな笑い
笑内
チーズ饅頭

厳選されたチーズを、
特製の白あんて包み、
ふんわりと香ばしく
焼き上げました。

廣果 暁梅

〒018-3322 秋田県北秋田市佳吉町8-1
Tel.0186-62-1066 www.banbai.com

**朝の声かけ
明るい笑顔の子どもたち**

大人が変われば
子どもも変わる運動

青少年育成三種町民会議

男鹿っ子を温かく見守る地域活動

「あきた家族ふれあいサンサンデー」
作文集を発行しております。

青少年育成男鹿市民会議

会長 小野 準一郎
副会長 佐藤 政博
副会長 佐藤 宏

青少年育成にかほ市民会議

■4つの主唱運動

- 1 毎月第1月曜日は市内全11学校区まるごと登校時一斉「あったか声かけ運動」
- 2 毎月第3日曜日は「あきた家族ふれあいサンサンデー」運動
- 3 「青少年の多様な感動体験活動」運動
- 4 「大人が変われば子どもも変わる」運動

**青少年健全育成活動を
応援しています**

**青少年育成湯沢市民会議
稲川・皆瀬支部**

支部長 滝 昭吉

☆この紙面の広告は、ユースパル様、大館市民会議、北秋田市民会議、横手市民会議、男鹿市民会議、湯沢市民会議、にかほ市民会議、三種町民会議の皆様からご協力いただきました。ありがとうございました。